

# 国会議員の総当たりをめざす学習決起集会 国民春闘共闘・全労連がめざす 全国最低賃金への法改正の 4つのポイント

— 最低賃金の全国一律制の実現へ —



2023年3月29日 完全オンライン 事務局長 黒澤幸一  
国民春闘共闘・全国労働組合総連合（全労連）  
東京都文京区湯島2-4-4 全労連会館4階 電話03-5842-5611



## 最低賃金マップ 2022改定確定

全国平均 961円（加重） プラス31円（3.3%増）

東京1072円 最低額10県853円

地域間格差は219円（2円縮減）20.4%差

北海道  
920

青森  
853

秋田 岩手  
853 854

山形 宮城  
854 883

石川 富山 新潟 福島  
891 908 890 858

福井 岐阜 長野 群馬 栃木  
888 910 908 895 913

佐賀 福岡 大分 山口 島根 鳥取 兵庫 京都 滋賀 埼玉 茨城  
853 900 854 888 857 854 960 968 927 910 908 987 911

長崎 熊本 宮崎 広島 岡山 大阪 奈良 三重 愛知 山梨 東京 千葉  
853 853 853 930 892 1023 896 933 986 898 1072 984

鹿児島 鹿兒島 宮崎 和歌山 静岡 神奈川  
853 853 853 889 944 1071

愛媛 香川  
853 878

高知 徳島  
853 855

沖縄  
853

### 地域別最低賃金マップ

- Aランク
- Bランク
- Cランク
- Dランク

## はじめに

(1) 国民春闘共闘・全労連は、**最低賃金法の全国一律制への改正**を実現するために、**法改正の4つのポイント**をまとめた。

2022年10月から、およそ半年間の議論を踏まえて、2023年3月23日春闘共闘常任幹事会、2023年3月15-16日全労連幹事会で確認しました。

(2) ①日本の**地域別最低賃金は最も不合理な仕組み**。世界であたりまえの全国一律制に是正させることが必要。そして、②**全国一律にすることで**あまりにも低く抑えられている**最低賃金の大幅な引き上げ**を実現させる。

(3) 法改正には、**政府**又は**国会議員による法改正案の発議**が必要です。そして、**賛成多数を得て、法案を設立**させなければいけない。

## 【最低賃金法改正の4つのポイント】

(1) 現行法での「**地域別最低賃金**」を、「**全国最低賃金**」として**全国一律額**による最低賃金の制度に改める。**公布から5年程度の経過後に施行**することを定める。**公務員にも適用**するように法改正する。

(2) 最低賃金額の**決定を2要素**とし、①**科学的な最低生計費調査**に基づいた、**労働者の生計費**と②**労働者の賃金**を考慮して決めるに法改正する。現行法の3要素「その地域の労働者の①生計費と②賃金、③事業の支払い能力」のうち「**事業の支払い能力**」は削除する。

(3) **全国最低賃金は、中央最低賃金審議会**での調査審議をふまえて決定することに改める。**地方最低賃金審議会は、地域ごとの特定最低賃金（産業・業種別）**の調査審議と決定を役割とすることに改める。

(4) 全国最低賃金の制度の**中小企業における円滑な実施**を図るため、中小企業に関する取引の適正化、財政上・税制上及び金融上の支援措置、その他の**必要な措置**を講じなければならないことを、**国に義務づける**ことを定める。

# 全国一律にする趣旨と 現行制度の5つの問題点

## 趣旨 全国一律最低賃金にする趣旨

すべての労働者とその家族に、健康で文化的な最低限度の生活を確保するために必要な賃金の最低額がどの地域で働いても等しく保障されるようにすること、同時に、地域経済を活性化させ、地域間格差を解消することにより「国民経済の健全な発展に寄与する」ことができるようにすること



憲法25条の基本的人権と  
企業外も含めた同一労働・同一賃金の実現

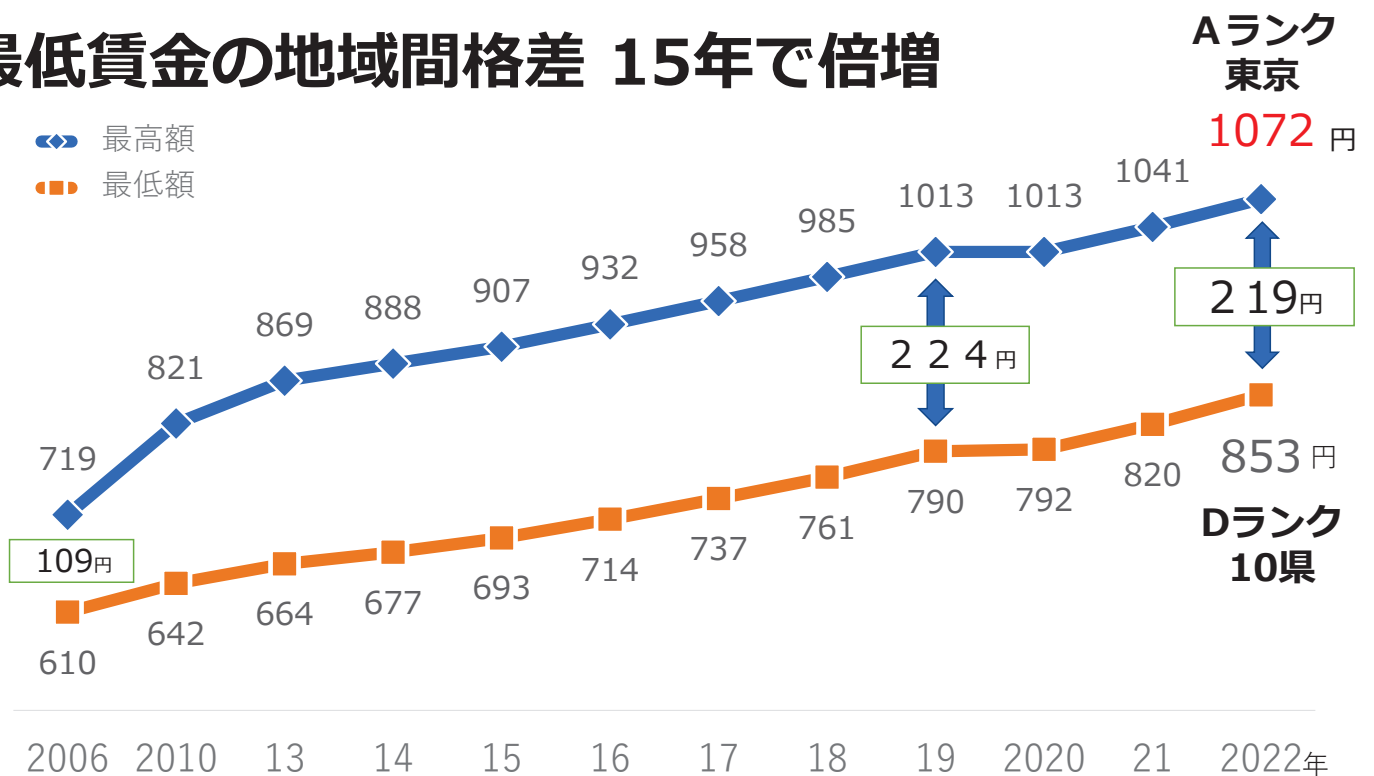
# 問題点 1 地域ごとに最低賃金の格差

① 例えば、同系列のコンビニで同じ値段の商品を扱っていても賃金は地域毎、販売店ごとに差が生じている。その格差のベースとなる原因は、地域別の最低賃金。最高の東京都と最低の地域で219円（20%）もの格差が生じている。



1956年4月、静岡県の缶詰協会で労働基準監督署の指導で、缶詰調理工に中卒15歳の初任給協定の締結が「最低賃金1号」とされる。このように、日本では地域の産業別最賃が全国に順次広げられるなかで、地域別最低賃金が取られた。1959年に最低賃金法が成立する。

## 最低賃金の地域間格差 15年で倍増



## 問題点2 人口一極集中や地域経済の疲弊

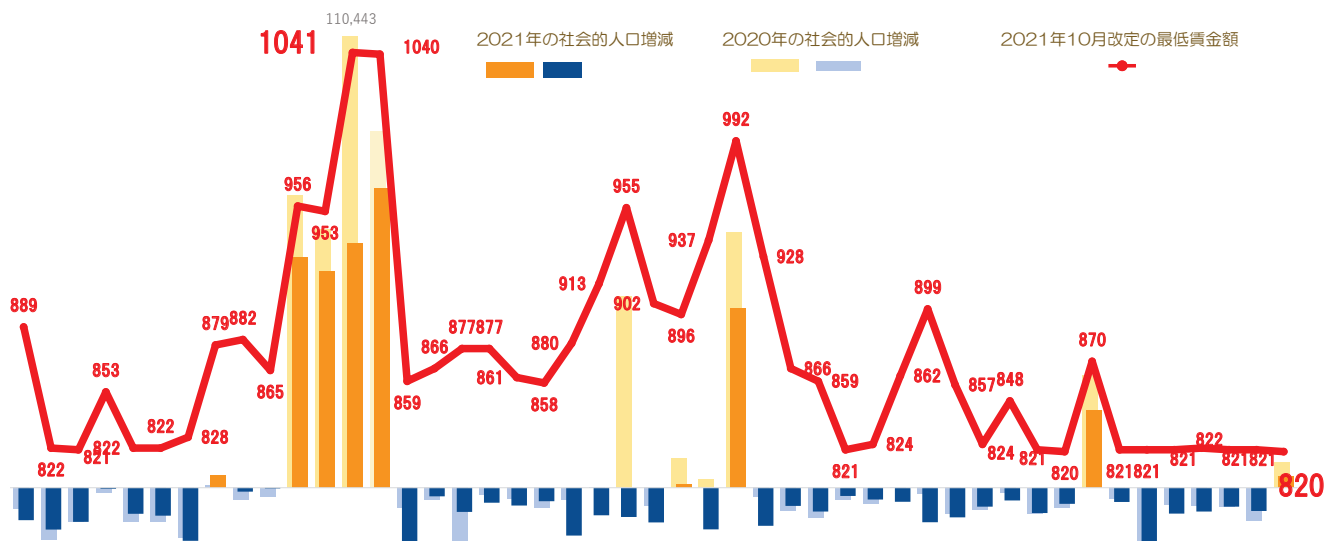
②時給の高い都市部に労働者が偏在するなど、人口の一極集中や地域経済の疲弊を招いています。



- ◆ 東京や地域の中核都市に若い労働者が集中し、地方経済に人手不足がのしかかる。
- ◆ 地域経済の疲弊を招き、地域間の経済格差の拡大に歯止めがかからない。

2021年 地域最低賃金と人口の社会的増減の比較図

最低賃金が高い都市部に人口が流出



北海道 青森県 岩手県 宮城県 秋田県 山形県 福島県 茨城県 栃木県 群馬県 埼玉県 千葉県 東京都 神奈川県 新潟県 山梨県 長野県 富山県 石川県 福井県 岐阜県 静岡県 愛知県 三重県 滋賀県 京都府 大阪府 兵庫県 奈良県 和歌山県 鳥取県 島根県 岡山県 広島県 山口県 徳島県 香川県 愛媛県 高知県 福岡県 佐賀県 長門県 熊本県 大分県 宮崎県 鹿児島県 沖縄県

※ 総務省統計局：「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」（2021年1月1日現在）より、全労連作成

## 問題点3 低い地域は、低いままの仕組み

③現行法の最低賃金は最賃決定の三要素「その地域の労働者の生計費と賃金、事業の支払い能力」を考慮して決めています。地域別である限り、最低賃金の低い地域は、その現状の支払い能力や経済状況が勘案され、最低賃金額が決められるため、低い地域は低いままに決定される構造的な問題をもっています。



- ◆ 「事業の支払い能力」を決定要素から削除すること。
- ◆ 一度、政府の責任でフラットにする以外にない。

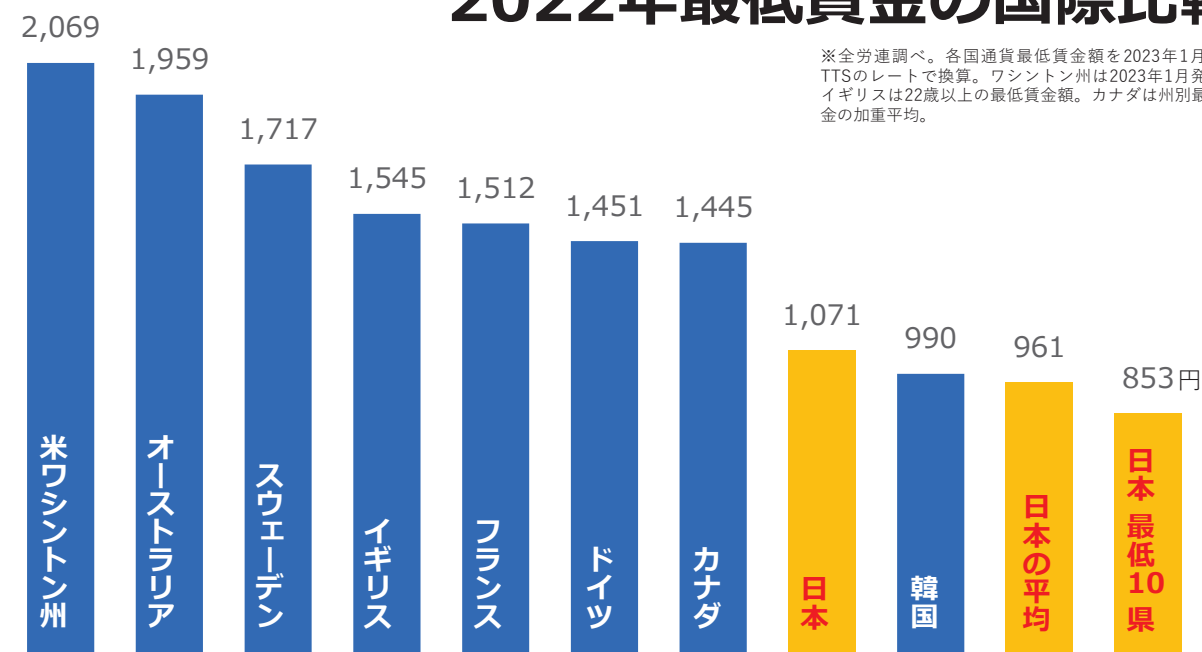
## 問題点4 高い地域の引き上げを抑制

④最低賃金が高い地域が、低い地域を考慮することで、引き上げを抑制する要因ともなっています。そのために、いまだ平均時給1000円すら実現されていません。



- ◆ 格差を広げることはできないし、思い切った引き上げができない仕組みになっている。
- ◆ 使用者側、企業にとっては、好都合。
- ◆ 2000年には平均1000円にするとした政労使の約束すら反故。

## 2022年最低賃金の国際比較



※全労連調べ。各国通貨最低賃金額を2023年1月末日TTSのレートで換算。ワシントン州は2023年1月発効。イギリスは22歳以上の最低賃金額。カナダは州別最低賃金の加重平均。

単位：円

### 問題点5 生活保護、年金、公務員賃金、保険料などの格差の原因

⑤最低賃金の地域間格差は、労働者の賃金格差となり生活保護、年金、公務員賃金、保険料に至るまで様々な制度の格差となり悪影響となっている。ちなみに、地域別最低賃金の国は、カナダ、中国、インドネシア、日本の4カ国（全体の3%、2013年）のみ。



- ◆ 賃金格差が生じ、様々な制度の格差をつくっている。
- ◆ 日本は狭い経済圏での地域間格差。あまりに影響が大きい。

## 解決には 5つの問題点は、解決できる

5つの問題点は、最低賃金を全国一律にすることからしか解決できない。逆に言うと、やらなきゃ解決できない。



## 政府の決断と財源が必要

広がった地域間格差はあまりに大きく、実現には、様々なハードルがあるのも事実。政府としての相応の財源をつくる決断と一定の期間が必要となる

## 最低賃金法改正の 4つのポイント



## ポイント 1 地域別を全国最低賃金にする

(1) 現行法での「地域別最低賃金」を、「全国最低賃金」として全国一律額による最低賃金の制度に改める。公布から5年程度の経過後に施行することを定める。公務員にも適用するように法改正する。



- ◆ 法改正せずに順次、全国一律にするという意見もあるが、現行の「支払い能力」が考慮される仕組みのままではできない。
- ◆ 一気に、非現実的。あまりに格差が大きい。
- ◆ 非正規公務員の賃金が最賃を下回る現実を解消させる。

## ポイント 2 最賃額の決定は2要素とする

(2) 最低賃金額の決定を2要素とし、①科学的な最低生計費調査に基づいた、労働者の生計費と②労働者の賃金を考慮して決めるに法改正する。現行法の3要素「その地域の労働者の①生計費と②賃金、③事業の支払い能力」のうち「事業の支払い能力」は削除する。



- ◆ 科学的な最低生計費調査とは、マーケットバスケット方式による積み上げ方式だが現実から遊離させない理論生計費。
- ◆ 政府の標準生計費は、一貫性も統一性もなく、根拠なし。
- ◆ 事業の支払い能力を考慮する他国は見当たらない。

## ポイント 3 全国最賃は中賃での審議・決定

(3) 全国最低賃金は、中央最低賃金審議会での調査審議をふまえて決定することに改める。地方最低賃金審議会は、地域ごとの特定最低賃金（産業・業種別）の調査審議を役割とすることに改める。



- ◆ 特定最賃は、地域特有の産業・業種がありうる。例えば、漁業と言っても捕れる魚などで作業内容がまるで違う。
- ◆ 看護や介護などは、全国一律であるべきであり、中賃で特定最賃を決めるイメージ。

## ポイント 4 中小企業支援を国に義務付ける

(4) 全国最低賃金の制度の中小企業における円滑な実施を図るため、中小企業に関する取引の適正化、財政上・税制上及び金融上の支援措置、その他の必要な措置を講じなければならないことを、国に義務づけることを定める。

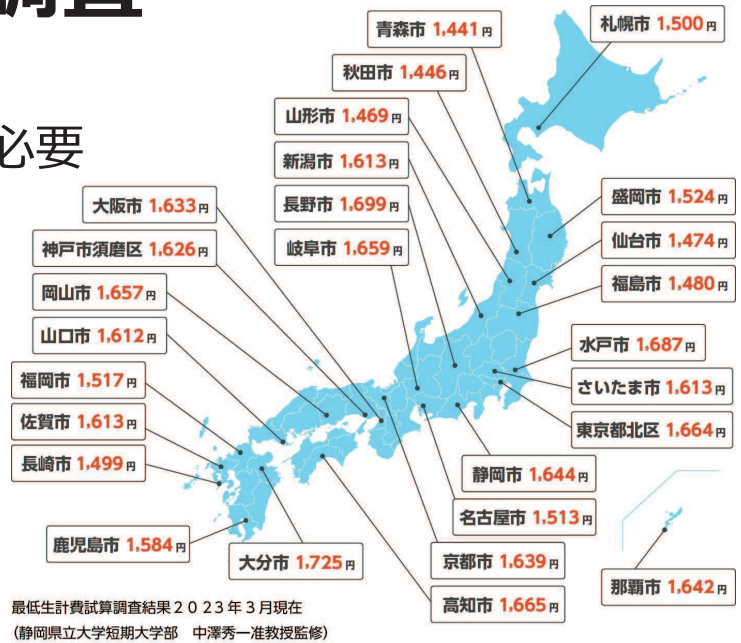


- ◆ 中小企業支援を国に義務づけるのがポイント。財政上の支援措置などのイメージは、先に原資を支援する仕組みが必要ではないか。先立つものがないとの問題点の解決を図らせる。

# 最低生計費試算調査

全国どこでも  
時給1500円～1600円以上必要

全労連と地方組織などと静岡県立大学准教授・中澤秀一先生が行っている最低生計費試算調査は27地方組織で約4万8千人の組合員などの協力で、単身の若者が暮らしていくのに必要な生計費を明らかにしてきました。2022年1月には、大阪労連が9501人の協力で調査を実施したのをはじめ、兵庫、高知県が取り組み、23年1月には岐阜県で調査結果が公表されています。いずれも、月額24万円～25万円（税込）、時間額で1600円以上（月150時間）が必要との結果が得られています。



## 最低賃金 全国一律1500円の経済効果

経済波及効果・全国と47都道府県別の試算結果（推計）

	全国	北海道
1 時給1500円未満の雇用者数	2,823万人（雇用者の49.8%）	951千人増
2 必要な賃金原資	16.1兆円	6,056億円
3 賃上げ平均額（一人あたり）	月平均2万3632円の賃上げ	月平均4万6100円の賃上げ
4 新たな雇用創出	106.6万人	5万1900人
5 粗付加価値額（≒GDP）	10.5兆円増でGDPが1.9%上昇	4,944億円増
6 税收（国・地方）	2兆円以上増加	959億円以上増加

※ 「最低賃金が全国一律1500円になったら生活はどう変化し、経済はどう変わるか」第2部「最低賃金1500円への引き上げは日本経済再生の大きな一歩」（木地孝之）2023.3 一般社団法人 労働運動総合研究所より

# 到達 1 国会議員の賛同は121人に上る

## (1) 国会議員の賛同は現在121人

署名の紹介議員は121人で713人中17.0%。自民には、一元化議連、立憲には、最低賃金プロジェクトチームがあり活動中。

## (2) 全国一律を政策にする政党は4つ

共産、社民、国民、れいわの4党。立憲は、すべての県で1500円としており、1500円ありきの政策となっている。

## (2) 全国一律署名の推移

2016年17.8万筆、17年12.9万、18年15.6万、19年16.7万、20年17.1万、21年22.0万、22年14.8万、総合計で117万筆を提出。

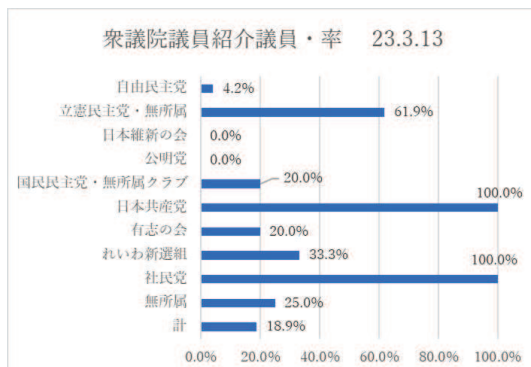
## (2) 地方議会の意見書決議

2020年から3年間で223議会で最賃引き上げで決議。政府に意見書が届けられている。そのうち、全国一律を要求したのは、36議会。

## 最賃全国一律の紹介議員数 政党の政策の状況

自民	11	れいわ	3
共産	21	無所属・沖縄・新緑・有志	8
国民	5	立憲	71
社民	2	合計	121

3年間の推移	
19年	45
20年	83
21年	110
22年	121



2022/6/14 国民共闘共闘-全労連調べ

## 2022年 参議院選挙 政策 【最低賃金】

二野党がそろって「最低賃金1500円」を公約！

	主な公約	政策	
立憲民主党	時給1500円を将来的な目標にする	時給1500円を将来的な目標に、中小零細企業を中心に公約達成をしながら、最低賃金を段階的に引き上げます。	2022.6.3 生活安全保障のための重点政策
日本共産党	時給1500円に引き上げ、全国一律最低賃金制を確立	——中小企業への賃上げ支援を抜本的に強化しながら、最低賃金を時給1500円(月給だと22万5000円程度)に引き上げます。 ——全国一律最賃制を確立します。	2022.6.8 参議院選挙政策
社民党	全国一律1500円/時に引き上げます。	大都市一極集中を克服し、地域経済を活性化するために最賃制度を現在の地域別から全国一律に転換すべきです。時給1000円を実現し、さらに安定した生活を確保できるよう時給1500円をめざします。あわせて中小零細企業に対して社会保険料負担を軽減するなど実現策を検討します。	2022.6.7 重点政策2022
れいわ新選組	全国一律！最低賃金1500円「政府が補償」	中小零細企業に対して国が賃上げ分を補償。企業には補助金や社会保険料の事業主負担分の減免などという手法を組み合わせながら、賃上げ分を事実上補償していきます。	2022.6.15 参議院選挙2022緊急政策
国民民主党	全国どこでも時給1,150円以上を早期に実現	最低賃金を引き上げ、「全国どこでも時給1,150円以上」を早期に実現します。そのための中小企業支援を強化します。	2022.6.7 政策6年柱
自民党	全国加重平均1,000円以上を目指す	中小企業・小規模事業者の生産性向上や機械転換等の取組条件の改善等の取組みを全力で進め、地域間格差にも対応しながら、できる限り早期に全国加重平均1,000円以上とすることを目指す。	2022.6.16 総合政策集「ファイナル」
公明党	2020年代前半には全国加重平均で1,000円超に、2020年代半ばには47都道府県の半数以上で1,000円以上へと引き上げ	最低賃金を年率3%以上を対して着実に引き上げ、2020年代前半には全国加重平均で1,000円超に、2020年代半ばには47都道府県の半数以上で1,000円以上へと引き上げ、地域間格差を是正します。	2022.6.14 マニフェスト
維新		最低賃金について、公約で触れていない。	2022.6.3 政策提言 維新8年2022

# 運動 1 国会議員・政党への総当たり

## (1) 職場・地域での学習会

まず組合員と共有する。そして、深める。職場での学習会の組織を

## (2) 国会議員、政党への総当たり (5月頃～年内)

多数の賛同を得て、改正法の発議につなげる。

地元選出の国会議員は、地域組織が単産と協力してあたる。

## (3) 署名、宣伝、他労組・諸団体要請を旺盛に取り組む

今国会中は現行署名。その後は、新署名検討中。マスコミ、SNS。

## (4) 地方議会意見書運動、経営者団体要請など

全国一律を前面に押し出した要請に全力をあげる

# 国会議員の皆さんへ 法改正案4つのポイント への賛同をお願いします。

○4つのポイント一つひとつについて、賛同を求めて行きます。

これは、全国一律と中小企業支援では賛同できるが、支払い能力の削除には賛成できないなどの議員も含めて幅広い賛同を取り付ける計画です。

○5月頃～まず年内を目途に総当たりします。



## 最低賃金全国一律への法改正案

### 4つのポイントに

### 賛同をお願いします (案)

(1) 現行法での「地域別最低賃金」を、「全国最低賃金」として全国一律による最低賃金の制度に改める。公布から5年程度の経過後に施行することを定める。公務員にも適用するように法改正する。

・賛同する    ・賛同しない(理由)

(2) 全国最低賃金は、中央最低賃金審議会での調査審議をふまえて決定することに改める。地方最低賃金審議会は、地域ごとの特定最低賃金(産業・業種別)の調査審議を役割とすることに改める。

・賛同する    ・賛同しない(理由)

(3) 最低賃金額の決定を2要素とし、①科学的な最低生活費調査に基づいた、労働者の生活費と②労働者の賃金を考慮して決めるに法改正する。現行法の3要素「その地域の労働者の①生活費と②賃金、③事業の支払い能力」のうち「事業の支払い能力」は削除する。

・賛同する    ・賛同しない(理由)

(4) 全国最低賃金の制度の中小企業における円滑な実施を図るため、中小企業に関する取引の適正化、財政上・税制上及び金融上の支援措置、その他の必要な措置を講じなければならないことを、国に義務づけることを定める。

・賛同する    ・賛同しない(理由)

議員のお名前 ( )  
ご連絡先電話 ( )  
ご担当者さまお名前 ( )

FAX 03-5842-5620

<寄送先> 全国労働組合総連合(全労連) 担当:国古・倉庫

TEL 03-5842-5611 MAIL sage@zenroren.gr.jp

## 2023年 春 通常国会から当面計画

# 到達 2 行動計画

## 全国一律実現2024プラン

2023年 春 通常国会 ~6/21  
国会議員・政党への要請

2023年 秋 臨時国会

改正法案提出？

2024年 春 通常国会

成立させる

3月	年度内 2日 (木) 29日 (水)	目安全協の報告とりまとめ (予定) 全国一律国会請願署名の提出行動(中央行動) 「4つの法改正案の問題提起」を力に、国会議員総当たりをめざす学習会 (仮称)	名 全国一律制への法改正を求める国会請願署	中小企業支援拡充団体署名	職場・地域での学習、地元国会議員への要請、地方議会意見書運動
4月	上中旬 5日 (水) 10日 (月) 14日 (金) 28日 (金)	いっせい地方選挙 中賃委員公募バッチ 中賃公正任命要請 第2次最賃デー・エッセンシャルワーカー等の記者会見と宣伝行動 (有楽町) 全国一律国会請願署名・中小企業支援団体署名の締め切り			
5月	25日 (木)	第3次最賃デー・最低賃金署名、中小企業支援拡充団体署名の提出 (予定) とサウンドデモ ローカルビッグアクションII			
6月	21日 (水) 23日 (金) 下旬	通常国会閉会 第4次最賃デー 省庁要請行動 (予定) 中賃諮問			
7月	14日 (金) 28 ~ 29 日 (金土) 下旬	第5次最賃デー 全労連評議員会 中賃目安答申			

【確定版】

## 国民春闘共闘・全労連がめざす 全国最低賃金への法改正の4つのポイント ー 最低賃金の全国一律制実現をー

国民春闘共闘委員会  
全国労働組合総連合（全労連）

国民春闘共闘・全労連は、最低賃金法の全国一律制への改正を実現するために、法改正の4つのポイントをまとめました。2022年10月から、およそ半年間の議論を踏まえて、2023年3月23日春闘共闘常任幹事会、2023年3月15-16日全労連幹事会で確認しました。

日本の最低賃金の地域間格差は最も不合理な仕組みです。地域間格差を是正し、世界であたりまえの全国一律制に是正させることが必要です。そして、全国一律にすることであまりにも低く抑えられている最低賃金の大幅な引き上げをめざします。

最低賃金の全国一律制の確立に向けて、「国民春闘共闘・全労連がめざす全国最低賃金への法改正の4つのポイント」をここに示します。

### 【説明】

全国一律最低賃金の創設の趣旨は、すべての労働者とその家族に、健康で文化的な最低限度の生活を確保するために必要な賃金の最低額がどの地域で働いても等しく保障されるようにすること、同時に、地域経済を活性化させ、地域間格差を解消することにより「国民経済の健全な発展に寄与する」ことができるようにすることにあります。

現行法の地域最低賃金では、こうした目的を達成することはできません。全労連の最低生計費試算調査の結果から必要な生計費の地域間格差はほぼないことが明らかになっています。しかし、現行法では、①地域ごとに最低賃金が異なり格差が生じています。例えば、同系列のコンビニで同じ値段の商品を扱っていても賃金は地域毎、販売店ごとに差が生じています。その格差のベースとなる原因として、地域別の最低賃金があります。最高の東京都と最低の地域で219円（20%）もの格差が生じています。②時給の高い都市部に労働者が偏在するなど、人口の一極集中や地域経済の疲弊を招いています。③現行法の最低賃金は最賃決定の三要素「その地域の労働者の生計費と賃金、事業の支払い能力」を考慮して決めています。地域別である限り、最低賃金の低い地域は、その現状の支払い能力や経済状況が勘案され、最低賃金額が決められるため、低い地域は低いままに決定

される構造的な問題をもっています。④また、高い地域が低い地域を考慮することで、引き上げを抑制する要因ともなっています。そのために、いまだ平均時給 1000 円すら実現されていません。⑤最低賃金の地域間格差は、労働者の賃金格差となり生活保護、年金、公務員賃金、保険料に至るまで様々な制度の格差となり悪影響となっています。ちなみに、地域別最低賃金の国は、カナダ、中国、インドネシア、日本の4カ国（全体の3%、2013年）のみです。こうした問題やひずみは、全国一律制で解消することが期待できます。

ただし、広がった地域間格差はあまりに大きく、実現には、様々なハードルがあるのも事実です。政府としての相応の財源をつくる決断と一定の期間が必要となると考えます。

具体的な「国民春闘共闘・全労連がめざす、全国最低賃金への法改正の4つのポイント」は下記の通りです。

#### 【最低賃金法改正の4つのポイント】

- (1) 現行法での「地域別最低賃金」を、「**全国最低賃金**」として全国一律額による最低賃金の制度に改める。公布から**5年程度の経過後に施行**することを定める。公務員にも適用するように法改正する。
- (2) 最低賃金額の決定を2要素とし、①**科学的な最低生計費調査**に基づいた、**労働者の生計費**と②**労働者の賃金**を考慮して決めるに法改正する。現行法の3要素「その地域の労働者の①生計費と②賃金、③事業の支払い能力」のうち「**事業の支払い能力**」は削除する。
- (3) 全国最低賃金は、**中央最低賃金審議会での調査審議をふまえて決定**することに改める。地方最低賃金審議会は、地域ごとの**特定最低賃金（産業・業種別）の調査審議**を役割とすることに改める。
- (4) **全国最低賃金の制度の中小企業における円滑な実施を図る**ため、中小企業に関する取引の適正化、財政上・税制上及び金融上の支援措置、その他の必要な措置を講じなければならないことを、**国に義務づける**ことを定める。

以上



# 最低賃金全国一律への法改正案

## 4つのポイントに

### 賛同をお願いします(案)

(1) 現行法での「地域別最低賃金」を、「全国最低賃金」として全国一律額による最低賃金の制度に改める。公布から5年程度の経過後に施行することを定める。公務員にも適用するように法改正する。

・賛同する      ・賛同しない(理由)

(2) 全国最低賃金は、中央最低賃金審議会での調査審議をふまえて決定することに改める。地方最低賃金審議会は、地域ごとの特定最低賃金(産業・業種別)の調査審議を役割とすることに改める。

・賛同する      ・賛同しない(理由)

(3) 最低賃金額の決定を2要素とし、①科学的な最低生計費調査に基づいた、労働者の生計費と②労働者の賃金を考慮して決めるに法改正する。現行法の3要素「その地域の労働者の①生活費と②賃金、③事業の支払い能力」のうち「事業の支払い能力」は削除する。

・賛同する      ・賛同しない(理由)

(4) 全国最低賃金の制度の中小企業における円滑な実施を図るため、中小企業に関する取引の適正化、財政上・税制上及び金融上の支援措置、その他の必要な措置を講じなければならないことを、国に義務づけることを定める。

・賛同する      ・賛同しない(理由)

議員のお名前 ( )

ご連絡先電話 ( )

ご担当者さまお名前 ( )

FAX 03-5842-5620

<返送先> 全国労働組合総連合(全労連) 担当: 国吉・斎藤

TEL 03-5842-5611 MAIL wage@zenroren.gr.jp



# 2022年 参議院選挙 政策 【最低賃金】

## 二野党がそろって「最低賃金1500円」を公約！

	主な公約	政策	
立憲民主党	時給1500円を将来的な目標にする	時給1500円を将来的な目標に、中小零細企業を中心に公的助成をしながら、最低賃金を段階的に引き上げます。	2022.6.3 生活安全保障のための重点政策
日本共産党	時給1500円に引き上げ、全国一律最低賃金制を確立	——中小企業への賃上げ支援を抜本的に強化しながら、最低賃金を時給1500円(月給だと22万5000円程度)に引き上げます。 ——全国一律最賃制を確立します。	2022.6.8 参議院選挙政策
社民党	全国一律1500円/時に引き上げます。	大都市一極集中を見直し、地域経済を活性化するために最低賃金制を現在の地域別から全国一律に転換すべきです。時給1,000円を実現し、さらに安定した生活を確保できるよう時給1,500円をめざします。あわせて中小零細企業に対して社会保険料負担を軽減するなど支援策を検討します。	2022.6.7 重点政策2022
れいわ新選組	全国一律！最低賃金1500円「政府が補償」	中小零細企業に対して国が賃上げ分を補償。企業には補助金や社会保険料の事業主負担分の減免などという手法を組み合わせながら、賃上げ分を事実上補填していきます。	2022.6.15 参議院選挙2022緊急政策
国民民主党	全国どこでも時給1,150円以上を早期に実現	最低賃金を引き上げ、「全国どこでも時給1,150円以上」を早期に実現します。そのための中小企業支援を強化します。	2022.6.7 政策5本柱
自民党	全国加重平均1,000円以上を目指す	中小企業・小規模事業者の生産性向上や価格転嫁等の取引条件の改善等の取組みを全力で進め、地域間格差にも配慮しながら、できる限り早期に全国加重平均1,000円以上とすることを目指します。	2022.6.16 総合政策集J-ファイル
公明党	2020年代前半には全国加重平均で1,000円超に、2020年代半ばには47都道府県の半数以上で1,000円以上へと引き上げ	最低賃金を年率3%以上をメドとして着実に引き上げ、2020年代前半には全国加重平均で1,000円超に、2020年代半ばには47都道府県の半数以上で1,000円以上へと引き上げ、地域間格差を是正します。	2022.6.14 マニフェスト
維新		最低賃金について、公約で触れていない。	2022.6.3 政策提言 維新八策2022

第5表 最低賃金を時給1500円に引き上げた場合の都道府県別賃金増加額

都道府県	時給1500円未満の人数			年間総賃金増加額			1人平均月間賃金増加額 <sup>(注)</sup>		
	合計	一般労働者	短時間労働者	合計	一般労働者	短時間労働者	平均	一般労働者	短時間労働者
	(千人)	(千人)	(千人)	(億円)	(億円)	(億円)	(万円)	(万円)	(万円)
北海道	951	558	392	6,056	4,186	1,870	4.61	5.14	3.85
青森	232	158	74	1,774	1,377	397	5.45	5.98	4.33
岩手	225	162	63	1,697	1,359	338	5.35	5.75	4.33
宮城	464	285	179	3,004	2,129	874	4.67	5.13	3.95
秋田	184	131	54	1,413	1,123	290	5.45	5.90	4.35
山形	199	141	58	1,478	1,170	308	5.27	5.68	4.29
福島	356	240	116	2,463	1,873	589	4.95	5.35	4.12
茨城	493	274	219	2,860	1,872	987	4.22	4.68	3.65
栃木	361	201	160	2,189	1,450	738	4.41	4.96	3.72
群馬	376	219	157	2,334	1,580	754	4.50	4.93	3.90
埼玉	1,058	496	562	5,584	3,207	2,378	3.89	4.43	3.42
千葉	848	396	452	4,263	2,460	1,803	3.71	4.26	3.22
東京	2,650	1,386	1,264	11,474	7,287	4,187	3.16	3.61	2.68
神奈川	1,286	524	762	5,503	2,767	2,736	3.20	3.62	2.90
新潟	428	272	156	2,753	1,961	792	4.64	4.95	4.09
富山	210	125	85	1,278	896	382	4.41	4.93	3.64
石川	249	142	107	1,522	1,001	521	4.44	4.82	3.93
福井	147	91	56	948	682	266	4.65	5.13	3.87
山梨	140	80	60	863	572	291	4.48	4.90	3.93
長野	367	202	165	2,223	1,446	776	4.41	4.90	3.80
岐阜	370	187	183	2,166	1,299	867	4.30	4.75	3.83
静岡	746	418	328	4,382	2,904	1,478	4.27	4.77	3.64
愛知	1,573	791	782	8,185	5,017	3,168	3.82	4.35	3.27
三重	305	158	147	1,752	1,103	650	4.20	4.79	3.57
滋賀	243	136	108	1,365	872	493	4.09	4.40	3.70
京都	392	190	202	2,077	1,220	856	3.90	4.40	3.43
大阪	1,807	870	937	8,744	5,128	3,616	3.56	4.04	3.12
兵庫	855	403	451	4,631	2,681	1,950	3.99	4.56	3.49
奈良	187	89	98	1,124	659	465	4.43	5.09	3.83
和歌山	149	79	70	972	626	346	4.76	5.44	3.99
鳥取	110	75	35	783	607	176	5.09	5.57	4.07
島根	120	80	40	831	626	205	4.96	5.35	4.17
岡山	361	242	119	2,318	1,740	578	4.60	4.94	3.91
広島	555	311	243	3,241	2,135	1,106	4.25	4.70	3.68
山口	228	129	99	1,420	934	486	4.54	4.97	3.98
徳島	113	72	41	779	573	206	4.93	5.45	4.02
香川	175	107	67	1,086	776	310	4.48	4.95	3.73
愛媛	246	149	96	1,693	1,178	515	4.98	5.41	4.32
高知	113	71	41	776	557	219	4.96	5.36	4.27
福岡	970	575	394	6,166	4,233	1,933	4.60	5.05	3.96
佐賀	169	104	65	1,193	857	336	5.08	5.63	4.20
長崎	240	143	97	1,696	1,186	510	5.12	5.70	4.26
熊本	315	202	112	2,191	1,605	586	5.00	5.44	4.21
大分	218	140	78	1,499	1,092	407	4.95	5.35	4.22
宮崎	219	149	70	1,662	1,288	374	5.42	5.94	4.32
鹿児島	314	191	123	2,249	1,573	676	5.18	5.65	4.46
沖縄	266	168	98	1,869	1,364	506	5.05	5.58	4.15
全国	22,579	12,312	10,267	128,528	84,231	44,296	4.14	4.69	3.49
全国(全数推計)	28,229			160,685					

(注1) 「1人平均月間賃金増加額」は、「毎月決まって支給される賃金」であり、ボーナスを含まない。ボーナスは、一般2.585ヵ月分、短時間0.372ヵ月分。平均は、一般労働者と短時間労働者の人数による加重平均値。

(注2) 全国(全数推計)は「賃金構造基本統計調査」(特別集計)に含まれない9人未満の事業所及び公的部門を補完したものである。なお、元の数値の1.2502倍になっている。

資料 厚生労働省「賃金構造基本統計調査」(特別集計)、「毎月勤労統計調査」、総務省「労働力調査」、経済産業省「工業統計」。

第6表 最低賃金を時給1500円に引き上げた場合の都道府県別経済効果

都道府県	総賃金増加額 (億円)	家計消費増加額 <sup>(注1)</sup> (億円)	生産増加額 (億円)	粗付加価値増加額 <sup>(注2)</sup> (億円)	雇用量の増加 <sup>(注3)</sup> (百人)	税収増			2022年度 最低賃金額 円
						合計	国税	地方税	
						(億円)	(億円)	(億円)	
北海道	7,571	5,784	8,404	4,944	519	959	588	371	920
青森	2,218	1,694	2,461	1,448	149	281	172	109	853
岩手	2,122	1,621	2,355	1,386	143	269	165	104	854
宮城	3,755	2,869	4,168	2,452	238	476	292	184	883
秋田	1,766	1,350	1,961	1,153	125	224	137	87	853
山形	1,848	1,412	2,051	1,207	120	234	144	91	854
福島	3,079	2,352	3,417	2,010	207	390	239	151	858
茨城	3,575	2,731	3,968	2,335	232	453	278	175	911
栃木	2,736	2,090	3,037	1,787	194	347	213	134	913
群馬	2,918	2,229	3,239	1,905	199	370	227	143	895
埼玉	6,981	5,334	7,749	4,559	442	884	542	342	987
千葉	5,329	4,072	5,916	3,480	346	675	414	261	984
東京	14,345	10,960	15,923	9,367	967	1,817	1,115	703	1,072
神奈川	6,880	5,256	7,637	4,492	425	872	535	337	1,071
新潟	3,442	2,629	3,820	2,247	223	436	267	169	890
富山	1,598	1,221	1,774	1,043	109	202	124	78	908
石川	1,903	1,454	2,112	1,243	130	241	148	93	891
福井	1,185	905	1,315	774	84	150	92	58	888
山梨	1,080	825	1,198	705	68	137	84	53	898
長野	2,779	2,123	3,084	1,815	186	352	216	136	908
岐阜	2,707	2,069	3,005	1,768	188	343	210	133	910
静岡	5,479	4,186	6,082	3,578	361	694	426	268	944
愛知	10,233	7,818	11,359	6,682	671	1,296	795	501	986
三重	2,191	1,674	2,432	1,430	140	278	170	107	933
滋賀	1,706	1,304	1,894	1,114	113	216	133	84	927
京都	2,596	1,984	2,882	1,696	164	329	202	127	968
大阪	10,931	8,351	12,134	7,138	783	1,385	849	535	1,023
兵庫	5,790	4,424	6,427	3,781	380	734	450	284	960
奈良	1,405	1,074	1,560	918	87	178	109	69	896
和歌山	1,215	929	1,349	794	79	154	94	60	889
鳥取	979	748	1,087	639	67	124	76	48	854
島根	1,039	794	1,154	679	65	132	81	51	857
岡山	2,898	2,214	3,216	1,892	195	367	225	142	892
広島	4,052	3,096	4,498	2,646	260	513	315	198	930
山口	1,775	1,356	1,970	1,159	121	225	138	87	888
徳島	973	744	1,081	636	64	123	76	48	855
香川	1,358	1,037	1,507	887	89	172	106	67	878
愛媛	2,117	1,617	2,350	1,382	137	268	164	104	853
高知	970	741	1,076	633	68	123	75	47	853
福岡	7,709	5,889	8,557	5,034	474	977	599	378	900
佐賀	1,492	1,140	1,656	974	101	189	116	73	853
長崎	2,120	1,620	2,354	1,385	143	269	165	104	853
熊本	2,739	2,092	3,040	1,788	186	347	213	134	853
大分	1,874	1,432	2,080	1,224	119	237	146	92	854
宮崎	2,078	1,587	2,306	1,357	153	263	161	102	853
鹿児島	2,812	2,148	3,121	1,836	190	356	218	138	853
沖縄	2,337	1,786	2,594	1,526	157	296	182	114	853
全国	160,685	122,764	178,363	104,927	10,662	20,356	12,486	7,870	961

(注1) 時給1500円は年間295.6万円に相当するが、それに対応する各県の平均消費性向が入手できないので、総務省「家計調査報告」の勤労者世帯十分位階級別平均消費性向の第1分位81.6%（年収252万円未満）と第2分位71.2%（年収252～343万円）の間である76.4%を全都道府県に適用した。

(注2) 「粗付加価値増加額」は、生産（販売）額から、購入した原材料、燃料、サービス等を差し引いたものであり、国内（県内）総生産≒GDPにほぼ相当する。

(注3) 「雇用増加量」は、生産の増加に伴って新たに必要となる労働量を人数に換算したものであり、残業等によってカバーされれば、雇用者数としては増えない。

資料 厚生労働省「毎月勤労統計調査」、総務省「就業構造基本調査」、「労働力調査」および「全国産業連関表」等から作成。